資料３

重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者支援に係る令和3年度における取組について

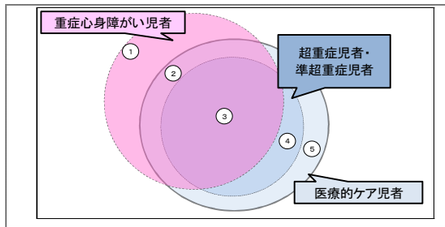

① 重症心身障がい児者　【医療的ケアなし】
② 重症心身障がい児者　兼　医療的ケア児者（軽度の医療的ケア）
③ 重症心身障がい児者　兼　医療的ケア児者（重度の医療的ケア）
④ 医療的ケア児者（重度の医療的ケア）　【知的障害なし】
⑤ 医療的ケア児者（軽度の医療的ケア）　【知的障害なし】

対応区分		No.	事業名	当初予算（千円）	内容	対応する障がい児					対応する障がい者					所管室課
						①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	
支援体制整備	受入体制整備	1	在宅医療推進事業（小児在宅医療連携拠点に関する調査研究）【拡充】	271	県内の**小児在宅医療連携拠点の設置**に向けて、**先進事例視察等の調査研究**を行うもの。	○	○	○	○	○						医療政策室
		2	療育センター管理運営費（指定管理料）【継続】	590,399	本県における療育の拠点として設置する**「岩手県立療育センター」の管理運営**を行うため、医業収入、給付費等でまかなえない収入不足分を、指定管理者（候補：（社福）岩手県社会福祉事業団）に対し指定管理料として支出する。	○	○	○	○	○						障がい保健福祉課
		3	在宅超重症児（者）等短期入所機器整備費補助【継続】	3,500	在宅生活を送る**超重症児（者）及び準超重症児（者）を受け入れる短期入所事業所**に対し、**受入に必要な機器の購入費を補助**する。			○	○				○	○		障がい保健福祉課
		4	在宅超重症児（者）等短期入所支援事業費補助【継続】	2,520	在宅生活を送る**超重症児（者）及び準超重症児（者）を介助する家族の負担軽減**のため、**短期入所の受入拡充**を図る。 市町村が行う障害福祉サービスの短期入所に係る介護給付費の上乗せ支給をする事業に対し、補助する。			○	○				○	○		障がい保健福祉課
		5	医療的ケア児等短期入所事業所受入事業費補助【継続】	8,736	医療的ケア児等の介護者等が、**新型コロナウイルスに感染した場合**に、医療的ケア児等本人が継続して支援を受けられるよう、**特定医療的ケア児を受け入れる短期入所事業所**に**受入日数に応じた補助金**を交付する。		○	○	○	○		○	○	○	○	障がい保健福祉課
		6	医療的ケア児等緊急時搬送支援事業費補助【新規】	1,800	医療的ケア児等の介護者等が、**新型コロナウイルス感染症に感染した場合**に、受入先である短期入所事業者等に医療的ケア児等を搬送することが困難な世帯もあることから、**緊急時の搬送支援体制を確保**するため、短期入所事業所等が**民間救急事業者に依頼した緊急搬送業務に係り支出した費用を補助**する。		○	○	○	○		○	○	○	○	障がい保健福祉課
		7	保育対策総合支援事業費（医療的ケア児保育支援事業費補助）【新規】	10,290	保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るため、市町村に対し必要な費用を補助する。		○	○	○	○						子ども子育て支援室
		8	特別支援教育推進事業（特別支援学校医療的ケア体制整備事業）【継続】	87,663	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する**特別支援学校へ看護師を配置**する。		○	○	○	○						学校教育課
	人材育成	9	特別支援教育推進事業（特別支援学校医療的ケア体制整備事業）【継続】		県内**医療的ケア実施校の看護師等を対象**として**研修会を実施**する。		○	○	○	○						学校教育課
		10	在宅医療人材育成基盤整備事業【継続】	14,987	**各地域における在宅医療提供体制を整備**するため、**医療・介護従事者等を対象とした研修を実施**するもの。 ・　在宅医療研修（医師等医療従事者を対象とした研修） ・　訪問看護師向け研修（在宅医療関係）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	医療政策室
		11	障がい児者医療推進費（障がい児者医療学寄付講座設置事業費）【新規】	33,000	障がい児者及びその家族が安心して生活できる環境を整備するため、**地域における障がい児者医療に関する研究や普及啓発活動を実施**する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	障がい保健福祉課
		12	重症心身障がい児等支援者育成事業【継続】	12,704	訪問看護ステーション等で**重症心身障がい児・者支援に携わる看護師及び相談支援事業所等で発達障がい児・者支援に携わる相談支援専門員を対象に研修**を行う。	○	○	○			○	○	○			障がい保健福祉課
		13	医療的ケア児等コーディネーター養成事業【継続】		重症心身障がい児を含む医療的ケア児に対する、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行う**医療的ケア児等コーディネーターの養成を実施**する。		○	○	○	○						障がい保健福祉課
		14	医療的ケア児等支援者育成事業【継続】		訪問看護事業所等において医療的ケアを提供する看護師を対象に、**成人とは異なる小児の障がい特性等への対応に重点を置いた講義及び実技研修を実施**する。		○	○	○	○						障がい保健福祉課
負担軽減		15	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（療養生活支援事業）【継続】	872	小慢児童等のうち、医療を必要とする重篤な**人工呼吸器装着児童等を対象**とし、契約医療機関で、家族の介護負担軽減のため**一時的な預かり**を行う。		○	○	○	○						子ども子育て支援室
		16	小児慢性特定疾病医療費助成事業【継続】	249,852	**小児慢性特定疾病により治療を要する児童等**に対し、指定小児慢性特定疾病医療機関での**必要な医療の給付を行う**もの。	○	○	○	○	○						子ども子育て支援室
		17	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業【継続】	689	日常生活を営むのに著しく支障のある**在宅の小児慢性疾病児童に対し、日常生活用具を給付した場合の経費を補助**する。		○	○	○	○						子ども子育て支援室
		18	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（相談支援事業）【継続】	5,313	保健所において、小慢児童等の家族を対象に医師の講話、情報交換会、個別相談会等の交流会を実施する。 また、小児慢性特定疾病児童等自立支援センター（委託先：岩手県難病・疾病団体連絡協議会）にて、自立支援員が小慢児童等の相談に応じる。		○	○	○	○						子ども子育て支援室